

* * * * *
* * * * *
* * * * *
* * * * *
* * * * *
* * * * *

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第4号） *

< 第4号の主な話題 >

- 集落営農の組織化・法人化を官民で支援！鳥取県西部で研究会設立
- 北海道農業経営基盤強化促進基本方針の見直しを実施
- ラジオ NIKKEI「農林水産ダイアル」で農業者年金について放送！
- 新作！「品目横断的経営安定対策とは？」リーフレット作成！

< 地域の話題等 >

集落営農の組織化・法人化を官民で支援！鳥取県西部で研究会設立

（中国四国農政局発）

11月16日、鳥取県西部の農業関係機関により、集落営農の組織化・法人化等を推進するための「西部地区法人化等推進研究会」（事務局：鳥取県西部総合事務所）が設立されました。

この研究会は、国、県、市町村、農協の担当者によって組織され、新たな経営安定対策等の対象となる集落営農の組織化・法人化の推進、集落営農のあり方などについての研修や事例研究を行い、互いの知識を深め、その成果を踏まえ、現地に出向き、法人化や集落営農に意欲のある集落の支援を行うこととしています。

設立当日には、早速、第1回の研修会が開催され、経営所得安定対策等大綱についての説明のほか、既に法人化している県西部の3集落の代表者からの事例紹介の後、法人の設立経過と課題などについて参加者で意見交換が行われました。

今後は、研修活動のほか、法人化を進めるべきとしてリストアップした集落に向いての意向調査や集落座談会での生の声に基づいた組織化への支援を行うとともに、法人化に向けた具体的な働きかけを行っていくなど、実践的な活動を展開することとしています。

問い合わせ先：「鳥取県西部総合事務所 農林局 農業振興課」TEL0859-31-9652

北海道農業経営基盤強化促進基本方針の見直しを実施（北海道庁発）

北海道では、担い手の育成・確保に当たっての基本的な考え方である「北海道農業経営基盤強化促進基本方針」について、先般の農業経営基盤強化促進法の改正に伴う一部見直しに続き、新たな食料・農業・農村基本計画や品目横断的経営安定対

策の対象者要件が示されたことなどを踏まえた、基本方針全体の見直し作業に取り組んでいます。

特に、今回の見直しにおいては、育成すべき担い手に、新たに「経営主体としての実体を有する集落営農」を位置付け、経営規模の小さな水田地帯などで集落営農の組織化・法人化を推進することを盛り込むこととしています。また、目標農業所得の設定に当たっては、「賃金構造基本統計調査」などを基に、他産業従事者の生涯所得を算出し、これを他産業従事者の従事年数40年で割り戻すことにより算出した結果、目標農業所得を現在の「おおむね700万円/年」から「おおむね480万円/年」とすることで検討を進めています。

基本方針の素案については、11月9日に開催された北海道農業・農村振興審議会において意見聴取を行い、併せてパブリックコメントを実施したところであり、今後、これらの意見を踏まえた上で、18年3月中に見直しを終えることとしています。

また、市町村においても、18年3月を目途に基本構想の見直しが終わるよう、基本方針素案に即した見直し作業の開始を指導しているところです。

北海道庁農業経営課HP

<http://www.pref.hokkaido.jp/nousei/ns-nkzai/keiei/top5>

地域と連携した取組を推進！「担い手育成推進室」を立ち上げ！（近畿農政局発）

近畿農政局では、担い手育成・確保活動の更なる充実と効果的な推進のため、本年7月に「担い手育成推進室」を設置しました。

主な取組として、品目横断的経営安定対策への円滑な移行を図るため、7月から8月にかけて、麦・大豆の作付面積の大きい市町村の首長を対象に当局幹部が担い手育成に関する要請行動を行ったのをはじめ、10月には要請行動を実施した市町村の実務担当者に対し、担い手育成推進室と農政事務所、統計・情報センターがフォローアップを行う等、積極的な働きかけを行っています。

また、経営所得安定対策等大綱の決定を受け、府県、市町村、JA中央会等到大綱等を送付するとともに、各府県の農政主務部長・担当課長及びJA中央会会長への説明・意見交換の実施、各府県の市町村・JA等を主な対象とした府県ブロック説明会を11月7日の大阪府を皮切りとして、11月24日の京都府まで計12会場で開催し、制度の周知徹底を図るとともに、参加者との積極的な意見交換を行いました。

今後とも農政局、府県、JA等関係機関の連携を深め、積極的な担い手育成に取り組めます。また、推進室では、「どんなことでも気軽に相談してほしい」と農業者や集落営農組織の方々からの電話をお待ちしています。

問い合わせ先：「近畿農政局担い手育成推進室」 TEL 075-414-9017

農業者年金の資産運用は17年度上半期で4.74%！

国民年金の2階部分である農業者年金は、被保険者の方々が積み立てた保険料と認定農業者など担い手の方々への政策支援としての国庫助成金のほか、それらの資産を運用した収入を基に、終身で支給される年金額が決定される仕組みで、運用は独立行政法人農業者年金基金が一括して行っています。

農業者年金基金によれば、国内株価の上昇などの経済環境に支えられ、17年度上半期(4月～9月)の運用収益は29億9500万円、利回りは4.74%となっています。

農業者年金基金による資産運用は、株式などの資産を時価(市場価格)で評価することを基本としているため、今後の市場の動向によって、運用成績は変動しますが、15、16年度に引き続き17年度もプラス運用で推移しています。農業者年金基金では、長期的に安定した収益をあげられるよう、透明性を確保しながら、安全で効率的な運用を行っています。

農業者年金基金のHP <http://www.nounen.go.jp>

ラジオ「農林水産ダイアル」で農業者年金についてご説明します！

ラジオNIKKEI(旧・ラジオたんぱ)で放送している「農林水産ダイアル」では、3回に渡り、農業者年金について放送します。ぜひ、お聴き下さい！

- ・12月13日(火)「 少子高齢化時代を先取りした確定拠出型年金 」
- ・12月20日(火)「 担い手となる農業者には手厚い政策支援 」
- ・12月27日(火)「 公的年金ならではの税制上の優遇措置 」

放送時間は、いずれも午前6:20～6:30

ラジオNIKKEI第1放送 周波数：3.925MHz、6.055MHz、9.595MHz

新作 「品目横断的経営安定対策とは？」(かまくらリーフレット)発行！

- ・品目横断的経営安定対策の内容をコンパクトにまとめたリーフレットを新たに作成。12月12日(月)担い手ホームページに掲載！！

<http://www.maff.go.jp/ninaite/>

担い手ホームページに「品目横断的経営安定対策関係Q & A」を掲載！

これまで寄せられた質問を含め品目横断的経営安定対策についての質問とその回答をとりまとめた「品目横断的経営安定対策Q & A」を農林水産省担い手ホームページに掲載しました。

このページは、今後、皆様からのご意見・ご質問も踏まえ、さらに充実させていくこととしています。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/menu8.html>

<お願い：麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの集荷業者の皆様へ>

現行対策の生産実績データの保存について（農林水産省生産局総務課制度検討室）
品目横断的経営安定対策（生産条件格差是正対策）の過去の基準期間の生産実績に基づく支払における「過去の生産実績」（支払基準面積）は、現行対策の支援対象数量を単収で除して面積に換算したものとなります。

このため、対策導入に際して申請者（生産者）から提出される生産実績データの確認作業の際に、JA、商人系集荷業者等関係団体の皆様が保有する現行対策の支援対象数量のデータ（生産者毎の集荷数量等）との照合が必要となることが想定されますので、これらのデータについて、対策の詳細が定まるまでの間、保存していただくようお願いいたします。

http://www.maff.go.jp/ninaite/antei_datahazon.html

<編集後記>

本号では、鳥取県西部において集落営農組織の育成に向けた官民挙げての支援体制が整備されたことについて紹介しました。中山間地域を多く抱える山陰地方で、地域で自ら担い手を育て、支援する組織が立ち上がったことは、今後、担い手育成を進めていく上で大変頼もしい取組であり、また、同様な条件の下にある市町村などにとってもよいお手本になる取組といえるのではないのでしょうか。このような取組が今後各地に広がっていくことを期待しています。

当メルマガの読者数も日々増加し、創刊4号にして既に2500名を超えています。対策の浸透に当メルマガを一層ご活用いただき、読者の皆様からも、周囲の方に当メルマガを紹介していただけたらと考えております。

当メルマガでは、皆様から一層活用していただけるメルマガを目指し、ご意見、ご要望、また、各地域の取組についての情報などを下記アドレスで受け付けております。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日：随時発行（週1回程度）

発行元：農林水産省 経営局 経営政策課

お問い合わせ先の電子メールアドレス： keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～ 担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaite/>